色彩基準/綾瀬市景観計画【別冊】<景観形成重点地区(綾瀬シンボルロード)>

エリア区分	適用箇所	色彩範囲			色彩範囲の許容割合
		色相	明度	彩度	(面積比)
商業系エリア 沿道系エリア	ベースカラー (基調色)	5YR~5Y	2.0 以上 8.5 未満	3.0 以下	外壁各面の 4/5 以上
		その他		1.0 以下	
	サブカラー (補助色)	R系 GY系 G系	_	4.0 以下	外壁各面の - 1/5 以下* ¹
		YR 系 Y 系		6.0 以下	
		その他		2.0 以下	
	アクセントカラー (強調色)	_	_	-	外壁各面の 1/20 以下* ¹
	屋根色	R系 YR系 Y系	6.0 以下	3.0 以下	全体
		その他		1.0 以下	
自然系エリア	ベースカラー (基調色)	5YR~5Y	2.0 以上 8.5 未満	3.0 以下	全体
		その他		1.0 以下	
	アクセントカラー (強調色)	_	_	-	外壁各面の 1/20 以下 * 2
	屋根色	R系 YR系 Y系	6.0 以下	3.0 以下	全体
		その他		1.0 以下	

*1:サブカラー+アクセントカラー≦外壁各面の1/5

* 2:1/20以下については、サブカラー+アクセントカラーの利用も可能